

## 第6回豊川市総合計画審議会 会議録

日時：平成27年7月10日（金） 午後1時30分～午後4時30分

場所：豊川市役所本34会議室

出席者：

小野 喜明会長（豊川ビジョンリサーチ会長）

檜村 愛子副会長（愛知大学教授）

菅沼 由貴子委員（豊川市教育委員会委員）

熊谷 直克 委員（豊川市農業委員会会長）

浅川 清 委員（豊川市連区会会長）

石川 豊久 委員（音羽商工会会長）

伊藤 憲男 委員（豊川市社会福祉協議会会長）

伊藤 靖 委員（穂の国青年会議所理事長）

伊奈 克美 委員（とよかわ子育てネット代表理事）

今泉 秀哉 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）

大石 明宣 委員（豊川市医師会会長）

大高 博嗣 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会理事）

川上 陽子 委員（豊川市老人クラブ連合会会長）

柴田 功己 委員（豊川市スポーツ推進委員会委員長）

田口 真彦 委員（豊川文化協会専務理事）

夏目 雅康 委員（豊川市体育協会会長）

藤井 孝男 委員（豊川市商店街連盟会長）

伊藤 民雄 委員（市民公募）

陶山 すみれ 委員（市民公募） ※以上、委員19名出席

事務局：企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員4名

### 【開会】

（会長）

第6回豊川市総合計画審議会を開催したいと思います。

### 議題1 「基本構想」（修正案）について

（会長）

事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局）

議題1について、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。資料1は「まえがき」と基本構想の修正案でございます。  
修正部分は下線や見え消しということで表記をさせていただいております。

まず、まえがきについては1箇所修正、8ページです。第3章のまちの特色の④

となります。一番下から6行目、④の2段落目からの部分です。「鉄道駅」ということで修正を加えて追記をしております。まえがきについての訂正は以上でございます。

続きまして、「基本構想」については、3点、修正しています。

1点目は、17ページをお開きください。「第1章 まちの未来像」です。未来像のうち、光の説明文に「生命（いのち）を育み」を加えております。こちらは5月の第3回審議会におきまして、光と川や海の結びつきがわかりにくいというご意見をいただいております。これを踏まえまして、市の農業や人の生命、農地を支えてきた水源である豊川やかつての臨海地域の暮らしということで、漁業が支えてきたという歴史も踏まえまして、その結びつきの意味合いを深める記述としまして、追記をしたものです。

2点目は19ページをご覧ください。第3章 まちづくりの基本方針です。変更した点は、基本方針4の行政経営改革に関する説明文です。1から3の基本方針の表記と揃えるため、記載内容の順番を入れ替えております。

3点目は23ページをご覧ください。「第5章 施策の骨組み」でございます。政策3【建設・整備】の施策②について、もともとは公共交通の利便性向上としておりましたが、今回、コンパクトシティの推進ということで変更をしております。

これまでの審議会におきまして、委員の皆様からコンパクトシティの推進の必要性や関連しそうな、いくつかの取組みについてご意見をいただいております。これを踏まえまして、変更というよりも新たな施策の立ち上げという意味合いで提案をさせていただくものでございます。

議題1の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会長)

いくつか修正点がございましたが、質問やご意見等、ございませんでしょうか。

(副会長)

14ページやほかのところにもそういう文言があるかもしれませんが、「人口減少」という言葉が何度か出てきます。14ページ、「⑦進む地方分権（1）地域社会の自立」の5行目です。「本市においても少子高齢化や人口減少などの多くの課題」について、「人口減少」は、そのものが課題や問題というわけではなく、ポジティブに捉えられることもあります。人口減少による人口アンバランスと経済的な影響ということが課題になるので、人口減少そのものを課題と捉えるのはおかしいと思います。「人口減少がもたらす」とか、「人口減少による影響としての課題」等としてもらったほうがよいと思います。

人口減少社会そのものを前提とした社会構築についての議論はすでにあります。もちろん政府の施策としては、人口のアンバランスを防ぐために人口を増やすこともしているとは思いますが。

(会長)

副会長からお話がありました点については検討していただいて、また、ご回答いただきたいと思います。

## 議題2「基本計画」(修正案)について(新たな取組みの追記など)

(会長)

それでは続いて議題2に入ります。基本計画修正案の説明になります。まず議論の流れを把握しておきたいと思います。

今回第5章、行政分野別計画については、これまでの会議では政策ごとについて議論していますから、事務局としては、今回、どのような流れでご意見を頂戴したいとお考えですか。

(事務局)

「第5章 行政分野別の計画」というものは、前回まで議論いただいた政策と、これから議論をいただく政策に分けられます。前回までの会議では、政策の1【安全・安心】、政策2【健康・福祉】、政策3【建設・整備】について議論をいただいております。

本日は、まずこの3つの政策について議論をいただきたいと思います。

ただし、政策3の②、先ほど説明いたしました、コンパクトシティの推進については新たな施策と同等の位置付で提案をさせていただいておりますので、最初に単独で時間を割いて、そのあと政策1から政策3までまとめて議論いただければと思います。

一方、これまで議論いただいていない政策については、このあと議題3で、政策5【産業・雇用】を議論いただきまして、次回の会議で政策4【教育・文化】、政策6の【地域・行政】を議論いただければと思っております。

なお、「第5章行政分野別計画」以外の2章、3章、4章、5章につきましては、5章の分野別計画の議論をする前に、まとめてご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

基本計画の目次を開いていただきますと、基本計画の第2章、3章、4章、6章を説明いただいて、ここで質疑応答、ご意見をお伺いします。

そのあと第5章に入りますが、順番はコンパクトシティの推進を単独で説明いただいて、あと政策1、政策2、政策3と進めたいということですので、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、事務局から資料2の説明をお願いします。

(事務局)

議題2について、資料2で説明をさせていただきます。

資料2は基本計画の修正案です。資料全体の件ですが、削除した箇所というのは見え消しをしております。

そして、修正した箇所は下線で表記をしておりますが、章ごと、章そのものを追加したもので、大幅に内容を修正した箇所については、特に見え消しをせずに修正という形で説明をさせていただきます。

まず、修正の概要についてご説明いたします。

最初に1、2ページのもくじをご覧ください。新たに2つの章を追加しました。

一つ目は、「第4章 まちづくりの基本方針と各施策の関連性」です。

基本構想の当初案の段階から、まちづくりの基本方針と具体的な取組みの関連性を示すべきであるということで、相関表やマトリクスのようなものが必要であるとのご意見をいただいております。

これを踏まえ、基本計画の中の章立てにより、基本方針と施策を結び付けようとするものです。

2つ目は、第6章の計画の進行管理です。以前の会議では、個々の行政分野別計画で現況に加え、課題を書くべきとか、現況と目標指標の関係をより明確にすべきなどのご意見をいただいております。

事務局としては紙面の制約もあることから、各施策にかかる課題分析、そして、現況と目標指標との更なるリンクは基本計画の中ではなく、実施計画の中の策定の過程で行う評価活動をもって補完したいと考えて、この点をお示しするため、この新たな章を設けたものです。

また、今回の修正では、新たな取組みを追記しています。

市内部では、昨年度中に基本構想の素案を策定するとともに、基本計画の全体的な構成や第5次総合計画の取組みのうち、第6次総合計画において継続していこうと考えている取組みについて、行政分野別基本計画に記載し、それに対する目標指標の検討を行い、基本計画の素案を策定してきました。その策定した案を、本年5月から審議会で議論いただいております。

それとは別に、市内部においては、本年1月に基本構想の素案がまとまったのを皮切りに、2月から市内部の各課や職員個人から、新たな定住・交流施策の新規取組みということで、提案募集を行い、その後、庁内会議での検討を続けてまいりました。

これまでの審議会でのご意見も踏まえながら、結果としてこれから説明する35件の新たな取組みを選定し、追記することに至ったものです。

以上が、今回の基本計画に関する修正点の概要です。

続いて、修正した内容を順番にご説明いたします。

まず、11ページをご覧ください。「第2章 まちの構造図」です。

前回の案では見開き2ページという狭いスペースに、まちの構造図と鳥瞰図を配置し、図と説明文の位置が前後していたため、わかりにくいというご意見をさまざまいただいております。

これを踏まえ、4ページというスペースの中で配置を再考し、二つの図を別々の見開きページに記載しております。また、それぞれの図に関する用語を先に説明する構成に改めました。

中身の変更は、まず11ページの一つ目の大きな枠に記載しています「拠点」のうち、前回都市核としていたものを「中心拠点」と改めています。

12ページのまちの構造図につきましては、前回、図の中には記載していなかった新たな産業拠点エリアを青い点線で追記しました。

これにつきましては、第5次の総合計画から2点、変更となっています。

1 点目は、図の右上に国道 1 5 1 号バイパスの北側にあった点線を削除しました。理由は、このエリアは将来的に産業が集積する可能性が低いこと。また、第 5 次総合計画基本計画の改訂版を策定した平成 2 2 年度の段階では不確定であった大木地区工業団地の整備が実現した状況も踏まえ、削除したものです。

2 点目は図の左寄り、国道 2 3 号バイパス付近のエリアを国道 1 号線エリアまで拡大したことです。理由は、このエリアは東三河環状線、国道 2 3 号線、国道 1 号線などの主要な幹線道路の周辺に位置しており、今後も新たな産業集積の可能性があるとして、さらに近隣の工業地域周辺を含めた地域まで拡大したものです。

続いて、1 3 ページをご覧ください。

ここで記載する鳥瞰図は、前回、まちの構造図のゾーンや道路の着色を同様に記載していましたが、今回は着色や記載内容を絞り込み、拠点と軸の連携のみを強調するイメージとしています。1 3 ページでどういうまちにしたいかという説明と、1 4 ページでイメージの図というように変更しております。

続いて、1 5 ページをご覧ください。「第 3 章 市民意識の状況」です。

記載する順番を前 2 ページと後ろ 2 ページを入れ替えました。満足度と重要度の一覧を先に記載し、満足度と重要度の評点化、分析については 1 7、1 8 ページで記載することとしました。先に生の数字を 1 5、1 6 ページに記載をしております。これは、審議会でのご意見を受けて改めたものです。

1 9 ページをご覧ください。

今回、新たに設けた「第 4 章 まちづくりの基本方針と各施策の関連性」です。

左の 1 9 ページではリード文の下タイトルのように、「4 つの基本方針と政策分野の関連性」を説明しています。

基本方針 1 の定住施策は、すべての政策分野に、交流施策は全てではありませんが、さまざまな政策分野に関係することを説明し、以下、基本方針 2 から 4 まで、すべての政策分野に関係することを文章で説明しています。

そして、右の 2 0 ページでは、冒頭のタイトルにあるとおり、「定住促進や交流促進に寄与する施策」として、下の整理表により関係する施策を表記しています。

これはリード文の 2、3 行目のとおり、基本方針 1 で捉えている「定住・交流施策」が、今回の総合計画で課題として捉える少子高齢化の進行や人口減少への対応を図るための直接的な取組みであり、重要であることから、取り立てて施策との関連性を示そうとするものです。

続いて、2 1 ページ以降は、第 5 章の行政分野別計画についてです。

最初に、新たに追加した施策についてご説明します。

5 9 ページをお開きください。政策 3 の「施策②コンパクトシティの推進」としています。

左ページの現況では、拠点周辺の人口割合など、3つの項目を捉えています。右ページの将来目標は、「多くの人が住み、行き来しやすい機能的な市街地が形成されているまち」としています。

この将来目標を実現する主な手段として、「①拠点周辺への居住促進」を始め、③までの3つの取組みにより、目標指標は拠点周辺の人口割合を向上させることなど、それぞれの項目に3つの目標の達成を目指しています。

なお、新たに追記した、「新設住宅取得への支援」を始めとして、8つの取組みの後ろに「(新)」と表記しています。このように、ほかの施策についても、新たな取組みとして追記したものは、同様に「(新)」と表記しています。

また、新たなものではありませんが、委員の皆様からの意見や市内部の議論の中で追記した既存の取組みや、表現を変更した部分も多くあります。

ここでは、このあと議論いただきます、政策1から政策3について、新たに追記した取組みをご説明いたします。

なお、今まで、目標指標等についてご議論いただいております。すべてのものをここで網羅されているわけではなくて、最終的には残りの2回、特に8月5日が最終になりますけれども、そこで新たなものを再度、提出させていただくことを考えております。

この中では、ご意見をいただいた部分で、まだ反映されていないものがございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、政策1について、ご説明します。新たに追加したものは5つの事業です。

1つ目、32ページ。「施策④消防・救急体制の充実」の「手段①消防・防災庁舎の整備」です。

2つ目は、34ページ、「施策⑤環境保全と生活環境の向上」の「手段①水素ステーション整備への支援」を追加しています。

3つ目は、36ページ、「施策⑥ごみの適正処理の推進」の「手段⑤ごみの収集方法、手続きの柔軟化」を新たに追加しています。

4つ目は、40ページ、「施策⑧水道水の安定供給」の「手段①水道管への100年管の採用」を追加しております。

5つ目は、その2つ下の「③自然流下方式の配水エリアの拡大」を追加しております。以上、5点でございます。

続いて、政策2については、新規追加したものは3つあります。

48ページ、「施策③子育て支援の推進」の「手段⑦産後ヘルパー派遣事業の実施」を追加しています。

2つ目は、その下方の「子どもの予防接種費用助成の充実」です。このページでは2つの事業を追加しています。

3つ目は、50ページです。「施策④高齢者福祉の推進」の「手段①介護サービス事業者への介護人材確保対策の実施」を新規に追加しております。

以上、政策2については、3つの新規の取組みを追加しております。

次に政策３は、１２個の新規取組みを追加しています。

１つ目は、５８ページをお開きください。「施策①住環境の整備」の「手段⑤空家等対策の推進」です。これについては、「(新)」が抜けておりますので、申し訳ありませんが加筆をお願いしたいと思います。

２つ目から９つ目は６０ページ、「施策②コンパクトシティの推進」の中の、先ほどご覧いただいた、①、②における８つの取組みを追加しています。

６４ページ、「施策④緑や憩いの空間の充実」の「手段③街なかの公園のハイブリッド化」を追加しております。１１個目は次の下、「赤塚山公園の充実」。さらに１２個目として、下方の「手段⑦にコミュニティーリバー、河川愛護活動の推進」です。

以上、１２点の取組みを新規で追加いたしました。

以上が、議題２でご議論いただく政策で追加した、新たな取組みです。

なお、最終的にはこれら取組みに記載してある「(新)」の表記は最後に取り除くことを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、１０７ページをご覧ください。新たに追加した、第６章の計画の進行管理です。ここでは、進行管理の進め方として３つ記載しています。

一つ目は、実施計画における進行管理にあるとおり、実施計画の策定作業の中で行う、評価と改善の取組みに関することです。

右の１０８ページに移りまして、２つ目は基本計画の見直し、３つ目は計画全体の総括について説明しています。

そして、その下にイメージを図示しています。

これらにより、計画期間中に現況や課題を捉えながら、目標指標との関連性をより明確にする、評価と改善を繰り返していくことをお示ししようとするものです。

資料２に関する説明は、以上です。

最後に、資料３をご覧いただきたいと思います。「第１１回市民意識調査結果 速報値」です。

今年の５月に実施いたしました、「第１１回市民意識調査結果 速報値」です。内容としては住み良さと、総合計画の各施策に関する満足度と重要度について抜粋して、総合計画用の数値に加工してまとめています。

本日の基本計画（修正案）の第３章には反映しておりません。さらに第５章も目標値には反映しておりません。現在、市内部で現況や目標指標に反映して、８月５日の最後の審議会資料には間に合うよう作業を進めているところです。

なお、市民意識調査は秘書課が担当しています。確定値は、正式には報告書という形で８月に公表される予定です。この資料３は総合計画の策定に関する参考情報として、企画政策課で独自に作成したものですので、よろしくお願いいたします。

議題２については、以上です。

(会長)

事務局から、「基本計画（修正案）」の第2章、第3章、第4章、第5章と6章、それぞれ新規の部分について、ご説明がありました。

議論の進め方は、第5章はあとで議論させていただきたい。第2章、第3章、新たに追加されました第4章と第6章について、まず、議論していただいて、そののち第5章に入りたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、ご意見を頂戴したいと思いますですが、いかがでしょうか。

(副会長)

細かいことを言うと、第5章、政策3【建設・整備】の「②コンパクトシティの推進」ですけど、今回、項目のタイトルも変更されていて、全体の方針にかかわるので、質問です。

確かに「コンパクトシティ」は国が進めていまして、青森など、減少人口地域ではその方針に沿って進められている施策です。その結果に関しては、もちろんメリットが出ている部分もありますが、デメリットもあり、批判もかなりあります。

コンパクトシティの成功において重要な点は、東日本大震災の復興計画のまちづくりにも現れているように、市民参加、市民の合意です。まちづくりにおいて市民がそれを了解し、そういうまちづくりに関してきちんと住みやすいまちとして市民の意見が取り入れられることです。単に高齢社会になり、人口が減少するので、全体にまちを縮小していったら、集積していけば効率が良くなるから、みんなが住みやすいという、単純な話ではないと思います。その点でも、コンパクトシティという方針が豊川市民の間ですでに合意を得ているのか、十分議論されているといえるのか。私は豊川市民ではないのでわかりませんが、市民参加の観点があって、これが出てきているのかが気になります。

たとえば、確かに日本は郊外化が進んで、まちなかが空洞化しているという議論もあります。一方では、日本のまちの広がり、農業地は一つ一つが小さくて、まちなかではないところに結構、耕作地があるからです。

それをコンパクトシティの方向で、まちの公共的な機能を減らしていくと、むしろ耕作放棄地が増えるという批判もあります。単に効率とか、いろんな機能の集積という視点だけではなくて、総合的なまちの計画として大丈夫かという、慎重な観点が必要だと思います。その点、お聞きしたいです。

(事務局)

まず、コンパクトシティの推進は合意をとっているかというのと、とれているものではありません。あくまでも、これからの市のまちづくりの方向性として、コンパクトシティといっても、立地適正化法の関係で、たとえば商店の集積をどうしていくかなどを考えるものです。そこにすべての住民を集めるというような感覚ではなくて、前回、まちの構造図の中で拠点の話をさせていただきましたが、合併の経緯もあって、それぞれの旧町のエリアがあります。

旧豊川市においても豊川、諏訪、国府、八幡とありまして、そのようなところを生かしながら、それを結ぶ公共交通等も含めて、コンパクトシティを進めていきたいと考えております。

(副会長)

たぶん、そういう経緯、背景があるとは思いますが、コンパクトシティにしていくについても、財政の投入が必要です。この政府の方針自体が、ある種、また無駄な公共事業であるという批判もあるくらいなので、本当に全体的なバランスを見ながら必要な形でやるべきです。まだ合意を得ているのではないとすれば、単に推進と挙げてしまうのではなくて、コンパクトシティについて考えていくというような形の表現のほうがいいと思います。

(委員)

コンパクトシティについて、私はこの考えは非常に評価したいと思います。これは今、言われるような短期的に見るのではなくて、歴史的に見ても、都市計画の大転換だと思います。この10カ年で何かやるという話ではなくて、この方向をきちんと概念づけて、あと30年、50年かけて、その方向に向かうべきだというような概念づくりがまず大事ではないかと思っています。

もともと、合併する前でも、そこに集落ができたということは、なんらかの必然性があるわけで、それを合併したからって一つにまとめればいいというものではなくて、やはりそこには歴史的な、そこに人が集まって集落ができたという歴史を大事にしなければいけません。

それで、車社会になり過ぎたという反省に立つべきだと思います。今、小学校に通う児童を全部、父兄が交差点に立って誘導しています。最近つくづく感じるのですが、どうしてこんな不安な、危ない社会になってしまったのか。児童は道草食いながら学校へ行くのが楽しいので、授業よりそっちのほうが楽しいはずだったのに、今は交差点ごとに父兄が立っているというような、何か非常に寂しい思いがします。

もう一つ、利便性を求め過ぎたために地域のコミュニティが失われている。たぶん、昔の旧町村などの小さな集落ではコミュニティがあったと思いますが、それはほとんどなくなった。それは個人の生活スタイルにもよると思いますが、その地域全体が安いものがあれば車でさっと行けば良いというような形になってしまった。だから、そういう社会構造を変えるんだという、大きな転換点になると思う。

要するに利便性追求ではなく、身近な幸福を求めるという大転換の一つだと思います。ですから、ここで言われている施策はいろいろあるでしょうけれども、それができなかったからといって、たとえばコンパクトシティを批判するべきではないような気がします。

豊川市はこれまで、中心市街地の空洞化などがあって、いろいろ対策したけれども、なかなか直らないとか。一方で、郊外に大型店が出てしまって、その辺は土地利用規制の甘さなど、うまくいっていなかったと思います。

ここで、本当の都市計画としての概念を示し、すぐにはできないにしても、まず理想を掲げながら、いろんな施策を一つずつやっていくというような姿勢が私は大事だと思います。

(委員)

14ページ、「目指す町の構造」というイメージ図があります。これが若干、修正されるかどうかわかりませんが、どうもこの図が何だかよくわからず、なかなかイメ

ージが浮かばない気がします。

いわゆる集約と連携というところに、軸として道路網等が書いてありますが、地理的概念よりは人の暮らしという立ち位置で、「暮らしの集約と連携」みたいな、そういうイメージでどうか。どういうようにしたらという具体的な案があるわけではないが、少し工夫をしていただいたほうがわかりやすいかと思います。よろしくお願いします。

(委員)

20ページの定住促進や交流促進の整理表ですけれども、整理表の施策があつて、これが定住の促進なのか、交流の促進なのか、両方なのかということだと思います。

政策5の「⑥雇用の安定と勤労者支援の充実」が定住になっているが、これは、交流というのは外の人だけがただ流れているというだけではなく、外からの人口が入ってくるということもあるのかなと考えたら、両方かなと思います。

あと下のコミュニティ活動というところが、今いる人たちのコミュニティ活動、市民活動ということであれば定住だけでも、B1のように大きなイベント的な交流活動という、両方でいいのかなというとり方をしました。

政策5と6が、「開かれた市政の推進と公共施設の適正配置」が交流にも入っているが、公共施設の適正配置や市政を開いて皆さんにわかるようにするというのは、今いる市民のことなので、交流は関係ないと思う。ほかの市町の方から見てもらうという意味なのかわからないですけれども、もう少し整理してもらえたらと思います。

(事務局)

20ページは、まず、事務局案として出させていただいている部分があります。

ただ、基本的には「定住」というのは住んでもらう、「交流」というのは、人が行き来してもらふところになります。来てもらって住んでもらうのは定住の施策と分けて考えています。

たとえば「公共施設の適正配置」が交流促進に寄与するというのは、実は一つ、市の中だけではなくて、外の施設と連携しながら、たとえば豊川市の施設をなくそう、逆にほかの市の施設をなくすなどして、共同して使っていこうという、それによって交流が生まれますよというところも兼ね備えております。

実はそういう意味も含めて、事務局としては考えながらつくったのが現状です。

(副会長)

聞きそびれてしまったかもしれないですが、15、16ページの調査の結果のところです。新規項目が幾つかあります。

今回、資料3で出てきた速報値に、最終的に全て置き換わるのか。それとも新規のところだけなのか、お聞きしたいです。

(事務局)

資料3の数値は、平成27年5月の市民意識調査のすべての項目の満足度、重要度です。

15、16ページは、まだ平成25年度分の数値が入っていますので、こちらは置き換えをさせていただきます。お願いいたします。

(副会長)

そうすると、そんなに大きく変わっていないような気がします、18も全部、入れ替わるのですか。この表とかも。

(事務局)

はい。15、16ページにより、こちらの表も変わってまいります。

(副会長)

そうすると、全体に影響はなかったですか。

(事務局)

先ほど言いましたように、市民意識調査が入っている現況とか目標指標には影響してまいります。

これは担当課で変更の作業をしており、見直しもかけています。これは8月5日にお示ししたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(副会長)

A B C Dとかは、どうですか。

(事務局)

A B C Dのゾーンは、特に影響はないです。

(会長)

先ほど、コンパクトシティに入りましたので、第5章のコンパクトシティも含めて、政策1から政策3についての変更、追記、新規がたくさん出ておりました。コンパクトシティの話も出ておりますので、それを含めて、政策2、政策3について、ご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

私から質問です。いわゆる施策の中の新たな追加項目で、「(新)」としてあるものがありますが、傍線が入って「(新)」とついていないものが見受けられますが、ここは意味合いが違うのかどうか、知りたい。

(事務局)

下線を引いてあるものは、基本は追加したとだけ思ってください。削除したものは横棒で削除して、文字を直す場合は、文字を消して下線を引いて修正しております。

(会長)

具体的には30ページの一番上の「啓発用冊子の作成と防災マップの作成」というのは「(新)」がなくて下線がついている。この差は何でしょうかということです。

(事務局)

これは、30ページは施策なので、「防災対策の推進」でございしますが、事業がどうしても多くなっており事業の整理を若干させていただきました。

今回、「①の防災情報の伝達」というところは「伝達」にも線が引っ張ってあるのですが、前は「手段の実施」とありましたが「伝達」を追加しております。「②防災意識の啓発」を削除して、この部分を①に持ってきました。

このように移動したものもありまして、説明としては新規のものだけを説明させていただいたのですが、そういうのは修正しております。

(会長)

もともと古い方に、旧にもあったが、①とか②の場所が変わったと考えてよろしい

ですね。「(新)」がついていないものですから。

(事務局)

はい。

(会長)

わかりました。

それでは、皆さんからご意見いただきたいと思います。

(委員)

59ページの政策3「施策2コンパクトシティの推進」で、主要な鉄道駅の乗車人員ですが、鉄道駅は市内に19あるとおっしゃっていて、この用語解説では「主要な鉄道駅は11」と書いてあります。その11を足したのが、この数字ということですね。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

19駅のうち11は、もうほとんどで、あと残りの8というのはたぶん駅員さんがいないとか、そういうところだと思います。人数の把握は一応、できているかと思いますが、コンパクトシティの話なら、もう少し主要な駅の数を少なくしたほうがよいのではないか。ほとんど全体という感じで、主要駅というよりも、ほとんど全体のよな気がしてならないです。

(事務局)

今回の主要な鉄道駅の乗車人員の選定は、先ほど言いました、拠点を捉えています。中心拠点と地域拠点、それぞれの拠点の中にある核の駅を捉えて11としています。

(会長)

今の点は、コンパクトシティという言葉そのものを、豊川市としては初めてではないですけど、入れたということですね。その定義ができていないということだと思います。

それから、いわゆるそこに住んでいる人たちの人口の多さ、少なさですね。今、言われたのは、この駅の周りは何となく、ここに書いてあります、小坂井駅から名鉄豊川稲荷までは、何となくたくさん人が住んでいそうな気がします。除かれている駅のところがどうなっているのかという分析というか、現実の人口数も、ここに表すかどうかは別としても、持たれたうえで、こういうことをするというのが、これから必要かなという感じがします。

今のところ、何となく概念的にコンパクトシティという、「コンパクトなシティ」というイメージだけで話をされています。豊川市としては、たとえば「何万人以上が、コンパクトシティの中心になる」とか、準中心とか、そういうような段階を経て、現実はどうだけれども未来像は違うというような形の計画というのも、コンパクトシティと出した以上、必要だということです。

いわゆる国が言っているコンパクトシティとは違うということをもっと明言しないと、何となく国交省が出している概念とマッチして誤解をされがちなので、ここで言われている内容は審議会の皆さんは理解をされていると思いますが。いわゆる鉄

道駅の周辺を、ということでもありますので、これについてはしっかり調査分析をしていただいて、そのうえで詳細の拠点の一つ一つの手段、事業内容についても、明確な基準をつくっていただければと思います。

(委員)

それに関連して、私もそれはすごく必要と思っています。私なりに考えたが、コンパクトシティというのは中心というか、拠点ばかりを見るが、コンパクトシティのエリアから外れたところをどうするかということが、これも併せて考えていかないとコンパクトシティは成功しない。

たとえば、60ページの①の2番目、「土地利用規制の緩和」というのがあります。市街化区域の土地利用規制の緩和は良いが、一方で農業地帯をどうするか、農振地域をどうするかということをししないと、農振地域をどんどんコンパクトシティに荒らされていくということもある。都市計画課だけの問題ではなくなるということで、市全体として概念をきちっとしないとまずいと思います。

それから、③コミュニティバスも、当然コンパクトシティで、その近くに住んでいる人はいいが、山間地、交通の便の悪いところに住んでいる人のことも考えないといけない。そうすると、コミュニティバスも考えなければならないのです。コミュニティバスの考え方は、私は道路と一緒にだと思います。道路は全部、税金で賄われるのにコミュニティバスを利用する人はなぜ、個人負担が出るのか。道路を整備するのと同じようにコミュニティバスの路線を整備すれば、公共として当然ではないか。税金をかなり投入してもいいのではないか。なぜ、コミュニティバスだけ赤字、赤字なのかという気がします。

(副会長)

カタカナとか、外来語を使うときは気をつけたほうがいいのではないかと思います。64ページの公園の「ハイブリッド化」です。説明があるが、これを読んでも、よくわからない。新しく入った「まちなかの公園の『ハイブリッド化』で、イベント会場、防災拠点など、複合的な機能を持たせることです」とありますが、何をやるか、結局、よくわからないです。

(事務局)

このハイブリッド化は、今ある公園には、特にイベントをやるような設備がありません。たとえば設備を入れるとか、テントとか、いろいろイベントをやりやすいものに変えていくという、そういう機能を持たせるという公園のことを説明しているつもりです。

(副会長)

そうすると、そういうイベントができる舞台をつくるということですか。

あと防災拠点としての機能というのは、何を具体的にさすのか、意味がわからず、イメージできません。

そのあとにある赤塚山公園の充実も「(新)」になっているので、何をするのでしょうか。もちろん、全部書くのは無理ですけど、上と続いているので何をするかなど、わからないです。

(事務局)

まず、舞台というよりも施設、舞台がつくりやすいような形を整えておくとか、新たに設置していくということではなくて、それができるような事前の施設を整備するというものです。

(委員)

空間を使いやすいようにということですか。

(事務局)

そういうことです。

(委員)

防災に関してはどうですか。

(事務局)

たとえば電気設備、給水設備などです。また、そこにマンホールを通しておいてトイレを使えるようにしておくとか、さまざまなことがあると思いますけれど、そういうものに対応できるような公園にするという意味です。

赤塚山公園は、豊川市としてホームページで検索すると赤塚山公園がトップに挙がっています。あそこは無料の施設ということで、いろいろなご意見をいただいている中でも、赤塚山公園の活用はどうだということがございました。

今まで、赤塚山公園という言葉として入っておりませんでした。平成5年に市民のスクエアができて、平成7年にぎょぎょランドができております。

そこからずっと、施設の管理ということだけでしたが、これを活用して定住・交流に活かしていこうということで、いろいろなことを計画して考えていこうというような意味合いです。

(副会長)

さっきの話だと、マンホール、給水、電気設備の準備、そういうものを入れるとか、もう少しわかりやすく書いたほうがいいかなと思いました。

(委員)

コミュニティバスの関係で、先ほども意見が出ていました。大勢の方が、その必要性について言われたと思います。今回の修正されたものを見ましても、さらにコミュニティバスをどうしていこうかということが、もう少し具体性があってもいいのかなと思います。

「バス路線の運行確保への支援」というのが、コンパクトシティの「③市内バス路線の維持確保」にございますが、これはいわゆる民間のバス路線の赤字を補てんしていこうというものですよね、違いますか。

(事務局)

今ある公共交通、コミュニティバスについても取り組んでいくということもありますが、考え方の中には、言われたように新たなものを考えていくということも頭にはございます。

ただ、表現が今、「維持・確保」となっているので、どちらかというと前向きではないよというようなことだと思います。これは前回までもご意見をいただいているため、ここは考えていかなければいけないと思います。

(委員)

ぜひ、お願いしたいと思います。高齢者福祉とか障害者福祉についても、その問題については必要だと思いますので、ぜひ、お願いします。

(事務局)

バスの関係です。今のところで、中点の一番上の「公共交通施策の検討・実施」という事業例が出ております。これは内部の検討の中でも、第5次改訂版でもこういった表現で書かれております。

これが今回、この表現が果たして妥当かという議論も行いました。担当課等の調整の中で、これは今後、コンパクトシティの推進に位置づけられたということもございますし、バス路線の今後の編成においても、なお引き続き議論も必要ではないかということで継続的に練っていくというニュアンスを込めて、こういうありきたりな表現になっていることもございます。

今後、新たな部分は、議論の中で展開していくようになるかなと考えております。

(委員)

そのニュアンスを出てほしいのでお願いします。

(委員)

大きく分けて2つです。安心安全のところの30ページです。安心メールの登録促進です。ここは目標値が件数になっているが、携帯などを持っている子の低年齢化とか、そういったものが進んでいっているとは思いますが、でも、ある程度までいくと、もうみんな持っているので増えないというのがあると思いますが、この目標値はどんどん上がっている。

もし、みんなが100%持ったら、ある程度は人口以上、上がっていかないのかなというのがあります。この目標値の上げ方と、市民の何パーセントぐらいが登録していて、これで情報をキャッチしているのかを知りたいです。

また事業例の中が、今あるものが書いてあるが、たとえば、携帯電話を買ったショップで登録などの練習として、豊川市の安心メールのアドレスを登録するなど、民間と組むことで買った時点で登録し、パーセンテージを上げるなどの取組みが増えてくるといいのかなと思います。

今まであったものをそのまま載せているだけかなと感じました。パーセンテージ的には知りたいなと思いました。

48ページの子育てのところも、新しい事業も数個ありますが、過去のアンケートの中で、「子育て環境の充実のために行政が取り組むべきこと」という設問がありました。その時に、「出産・育児後の職場復帰や職場確保を支援する」というのが、第3位にあります。そこでアンケートはとってあるんですが、その事業例の中に、仕事をするということに関しては「子ども預かりますよ」側しかないんです。職場である企業側が子育て中の親を受け入れるという、企業側の面の事業が全然入っていないので、これも今、ある事業がほぼ載っているのかなという気がしています。

あと、私が知っていることとして、新しく「利用者支援事業」が始まると思います。それは載せていないので、それは聞いていただいて、もし新しくやることが決まっていれば載せていただけたらと思います。

(事務局)

まず30ページの安心メールについてどれぐらいを目標にしているのかというところですが、これは実際、携帯電話が何台所有されているのかを把握することは、なかなか難しいです。現状の考え方としては20代から70代の人口、外国人を除く約3割と考えて、4万件という数字を出しています。年齢20代から70代が13万3千人おみえになり、その3割ということで39,900ということで、4万としております。

ただ今、豊川市で安心メールをやっているのですが、ここにもともと平成27年3月31日で、推定2万5千件とあります。実際、6月15日現在、1ヶ月前は2万5,958人ということで、1000件ぐらいがこの数ヶ月で2万6千人に近づいているという状況で、ここからどう増やしていくかと数字を考えています。

それから、子育てについては委員さんが言われたように、必要なことについては追加しなければいけないので、確認させていただきます。

(副会長)

64ページ、さっきの続きです。⑦の最後の「コミュニティリバー」について、これも新規ですが、愛知県のそういう事業があり、市役所の中ではご存知かもしれないですけれども、用語解説を入れてください。

(会長)

48ページの子育て支援について、今回、子育て経費の軽減で、学校教育課が提案されている私立高等学校への授業料の支援というのがあります。山脇さんが市長に第1期になった時に、私学助成というのをマニフェストに載せたが、結果的にやったのは、私学助成だけでも私立幼稚園の助成ということで、おかしいじゃないかという批判がありました。

私学助成というと、普通は私立高等学校への進級と、一般の方はと思いますが、それが市のほうではできなかったとはお聞きしています。今回、載ってきたということは、やれるという前提で書いているのですか。

(事務局)

こちらは、第5次でもやっております、私学助成という制度自体があって、それに対して市が継続して支援しているのがありますので、それを継続するという事で載せてあります。

(会長)

赤塚山公園について、イベント広場をつくるのは良いが、赤塚山公園はサッカー練習場とか運動公園としては使えています。入って右側の奥にステージがつくられており、多目的とはいうものの、そのステージの上で、どういうイベントを今まで行ったか。私も全部知っているわけではないですが、大規模イベントを行ったのは、オープニングイベントの第1回目しか使っていないという気がします。

ステージとか、そういうものを多目的につくることはしっかり議論をしていただいて、多目的でつくるのであれば運動公園ではないと思う。運動公園にするのであれば運動公園という形にしないとステージが非常に危険なものになるという、赤塚山公園の実情だと思えます。

ですから、その辺は、ハイブリッドとかいろいろ言っていますが、赤塚公園の失敗

を活かしていただくということで、よろしくお願いします。

(委員)

具体的に言うと、大規模コンサート、大規模公演をやるには低すぎてオープニングの時にはあのステージを無視して舞台をつくったということです。かといって高くつくると、危なくて使えないという部分があって、なかなかステージは難しいです。

(委員)

お稲荷さんのところに歩道橋があります。あそこに豊川市は「童謡の聞こえるまち」とうたってあると思います。童謡ということについて、なかなか出てきていないので、童謡の作曲家である山口保治さんが、せっかく豊川市におみえになるものですから、そういったところも、何かどこかに入れて童謡をもう少し広げていただきたいと思います。

先ほど出ました、赤塚山には碑があるが、あそこを大勢の方が最近利用してくださっているので、通った時に「かわいさかなやさん」の歌詞が流れるとか、そういった事業にも力を入れていただけるとありがたいと思います。

もう一つ、これは警察署かもしれませんが、横断歩道に山口保治さんの音楽をちょっと入れていただくと、「童謡の聞こえるまち」というふうに宣伝してもいいのではないかと思います。今の段階では、どこにもないのではないかと思います。ぜひ、考えていただきたいと思います。

(委員)

「まえがき」13ページで、「⑥急速に進歩する情報通信技術」にスマートフォンのことが書いてあります。情報のセキュリティに関して、市として今後、情報化社会が発達するなかで、振り込め詐欺に使われたりということへの対策について、どの関連部分になりますか。それは今後、どのように進めていくか、少しお話いただければと思います。

(副会長)

28ページの重点犯罪で、「特殊詐欺」ですか。

(事務局)

犯罪からすれば、先ほど言われたように「防犯対策の強化」というところで、警察との連携があります。市としての対策という形で考えますと、今、市の情報システム課で、情報のセキュリティ関係等は取り組んでいます。

どちらかというと、セキュリティ対策でも、乗っ取られることなどがメインになっているかと思います。今後、当然、やれることとやれないことがあります。それは必要なことだと思っています。

ただ、どういうところまで考え方があるのか、そういった情報があればお伝えしたいと思います。

(副会長)

今のところというと、まだ意識がしっかりしているお年寄の場合は、銀行でも対策や振り込む前の注意、啓発をやっていると思います。今後は認知症の方を狙った犯罪もあるので、高齢者対策で後見人制度とか、認知症対策で施策を推進するとありますが、補強することが必要だと思います。

(委員)

私たちが意見を言わせていただいたことを真摯に取り上げて新しい採択に入れていってくださっているのは、誠にありがたいと思います。意見を反映してくださることをお礼申し上げたいと思います。

そのうえで、質問させていただきます。

36 ページ、ごみについての質問をしたいと思います。ごみの処理で、豊川市はごみは3分類で、豊橋みたいに6分類していません。新しく移ってきた人には、ごみの出し方についての分け方が喜ばれています。大阪は、もっと細かく分けておりますので出しにくいということがあります。

溶融炉の耐用年数は何もうたっていないが、それはよろしいでしょうか。

(事務局)

清掃工場の溶融炉については、ごみ焼却施設の効率的運用というのがございます。

「②焼却施設の長寿命化」で、今ある溶融炉を延命化して使って、最終的には広域的な炉に変更するという考え方があります。長く使う目的というのは、広域的にどうしてもつくらなければいけないということがあります。蒲郡、豊川、新城、北設、長野県根羽村、そういう広域の流れがあります。

そこで施設をつくらなければならないということで、それぞれの市町村の耐用年数が違うものですから、それに合わせた長寿命化をしなければならないということで、これを含めた表現をさせていただいております。

(委員)

ありがとうございます。今までどおりに可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの3分類は、主婦としては非常に助かるわけです。

手続きの柔軟化というのを⑤に入れていただきましたけれども、高齢者になると、たとえば電化製品などを買い替えたときに、運ぶのを業者が引きとってくださらない場合には非常に困っています。そういうのも、この柔軟化に入っているのでしょうか。

(事務局)

こちらのごみ出しの利便性について、いろんなごみ出しの関係を含めて、やれることはやっていくということで総括させていただいております。

(委員)

それは高齢化が進んでおり、いっぱいごみがたまっている家が多いものですから、特にお願いしたい。

～休憩～

### 議題3 「基本計画（修正案）」第5章 政策5【産業・雇用】について

（施策②「工業の振興」～施策⑥「雇用の安定と勤労者支援の充実」）

(会長)

それでは、議題3に移りたいと思います。資料の説明は、前回の会議で済んでおりますが、議論の流れについて説明をお願いします。

(事務局)

議題3について説明させていただきます。

政策5は、前回一括で説明をさせていただいております。今回は追記をした新たな取組みについてご説明します。

この政策5では、10個の新たな取組みを追記しました。

一つ目は、86ページ、「施策④中心市街地の活性化」の手段②に「空き店舗の活用、改修等への支援」を新規に設定しております。

2つ目は、「創業、業種転換等への支援」を追加しました。

3つ目は、「手段③にぎわいの創出」の中の「地域資源を活用したアンテナショップ等の設置、運営」です。

4つ目は、88ページ、「施策⑤観光の振興」の手段①に「首都圏プロモーションの推進」を追加しております。

5つ目は、手段②に「観光インフォメーションセンターの整備」を追加しました。

6つ目は、「施設案内用標識の整備」を追加しました。

最後は、手段③に「市民向け観光イベントの実施」から一番下の「観光おもてなし人材の育成」までの4つを追記いたしました。

追記した取組は、以上、10個でございます。

(会長)

それでは政策5ですが、農業振興については前回、終わっておりますので、「②工業の振興」について、81、82ページで、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(副会長)

特に観光のところで、景観整備が入っているのは良いと思います。観光だけではなくて、住環境としても必要なことだと思います。豊川稲荷の商店街の景観もかかわって成功しているのではないのでしょうか。

おもてなし空間の説明がありますが、これだけではよくわかりません。どういうものをイメージしたらいいのでしょうか。

88ページの「③観光おもてなし人材の育成」の最後に、観光ボランティアの養成と、観光おもてなし人材の育成があるんですけど、この違いを説明してください。

86ページの「①都市機能の向上」の都市計画のところで、2つ目のおもてなし空間の説明が用語解説にあります。おもてなしする観点で整備する施設はどういうものを想定されていますか。

(事務局)

86ページの「おもてなし空間」は、ポケットパークを意図しています。

要は観光地にトイレや休憩所、食事をとれるようなスペースなどを設けることです。

また、観光ボランティアの養成と観光おもてなし人材の育成ですが、観光ボランティアの養成というのは、たとえば豊川稲荷の観光ボランティアがあります。こうしたボランティアをさらに育成していきますというのが、一つあります。

また、観光おもてなし人材というのは、豊川市はB1グランプリをやりましたが、その時に外から来る人を、観光の専門というよりも、その人たちのおもてなしをする

という意味合いでののおもてなしをする人材を育成しましたが、そういうものです。  
(副会長)

では、上の観光ボランティアはガイドで、下はもうちょっと広い意味ということですね。説明があったほうがいいと思います。さっきのおもてなし空間も、そのように書いたほうがいいと思います。

(委員)

84ページの「②商店街連盟への事業への支援」、それから、「商業団体の事業への支援」と書いてあります。

商店街連盟は市から協力いただいてやっておりますが、新たに具体的に何かありましたら、今後どのような展開でご支援いただくか、ご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

84ページの「商店街連盟の事業費の支援」「商店団体等の支援」は新たなものということではなく、現状やらせていただいておりますそれぞれの支援を継続していきますということで、設定させていただきました。

新たなものが出れば、今後、実施計画等でも追加していきたいと思います。今、総合計画の中での事業例としましては、引き続きやっているものの継続と考えております。

(委員)

86ページの「①景観整備への支援」について、駅前通りも景観整備事業や耐震の関係で、市からも支援をいただいたり、国からも補助金をいただいて、やっと去年できました。今後もカラー舗装、バリアフリーなど、いろんな問題が出てくると思いますので、いろいろご支援をお願いしたいと思います。

空き店舗対策について、中心市街地が非常に疲弊し、困っております。それでも、おかげで豊川駅周辺は新しいお店も出てまいりまして、非常に活気を帯びてまいりました。

しかし、空き店舗など、これに対する地元の対策も頭が痛いところですが、具体的にどのような支援をしていただけるのかということを知りたい。

また、「③にぎわいの創出」について、イベントをやるなら地元の商店街ですが、市職員を派遣していただいて、まちの中で一緒になって若手と毎週木曜日、夜集まって勉強会、研究会をやっています。

豊橋技科大の先生も来ていただいてやっています。今後もやっていきたいと思いますが、市で新しい支援などがありましたら、お願いしたいと思います。

空き店舗対策とイベントの件について、今後の取組みをお願いします。

(事務局)

まず86ページ、「②空き店舗の活用、改修等への支援」についてです。こちらはアンテナショップをつくったり、そういうようなことをやる場合等に支援をしていければと考えております。

また、中心市街地など、地区的に全体的にやっていこうというものです。あと活性化イベントの支援は、今、いろいろと豊川地区、諏訪地区で職員も入って、いろいろと一緒に活動させていただいております。こちらは引き続きやっていきたいというこ

とで、記載しています。

(委員)

それから、86ページの下のほうに「中心市街地」の用語解説で、その考え方が書いてありますが、豊川駅前周辺と中央通、諏訪を含めた形で、非常に広い範囲で中心市街地という捉え方をしておりますが、ちょっとこれおかしいのではないかと感じます。

むしろコンパクトに豊川の駅周辺の中心市街地、それから諏訪の体育館周辺の中心市街地という捉え方を、今後、していただきたいという感じもします。そうでないと範囲が広すぎて、何をやるにも非常に煩雑になりますから、それはお願いをしたいと思います。

また、活性化イベントへの支援について、いろいろ各地の商店街で、それぞれ行っているイベント、それから合同でやっているイベントもあります。

近年、非常にありがたいことに、地元の東部中学校の子どもたちが協賛してくれ、頑張ってもらっています。ですから、これは豊川地区に限らず、いろんな地区も地元の中学生たちと一緒にやって、やってもらう方向を、市も打ち出していきたいと感じます。

これは非常に刺激が強くて、我々商店街の若手は元気が出ます。中学生と一緒にできるということで、中学生の新しい新鮮な意見も出してもらったりして非常に刺激が出ております。これは今後、市としても単独で商店街にお願いに行くのではなくて教育委員会なども通じて、地元と一緒にやってくれるようお願いをしたいと思います。これは要望です。

88ページの観光で一番心配しているのは、新東名が来年開通するということで、豊川の門前周辺、市内のいろいろな観光地などへバスが来なくなるのではないかと、通過していくのではないかと非常に危惧しています。市はどういうお考えか、お伺いしたいと思います。

前回も話を出してもらいましたが、姫街道の件ですが、早いとこアンダーにして交通の便をよくしないと、交通が非常に混乱しますので、この姫街道のアンダーも早く実現してもらいたい。

(事務局)

まず、新東名の開通に伴って、どのような施策を考えているかということでございます。今は持ち合わせていませんが、当然ながら対策をとっていかないとはいけません。それは観光ベースなのか、市全体とか、いろいろな部門、道路の関係など、さまざまに関連するため、一緒になって対策をしていかなければいけないと考えております。

また、姫街道のアンダーの件は、総合計画では細かな年度を入れていくということはないですけれども、これは実施計画等で、どうしていくのかというのは、今後出てきます。県の事業になるので、要望的なものは今後、取組んでいかなければいけないと考え、どのように評価していくかは、また検討させていただきます。

(委員)

「②工業の振興」で、82ページの将来目標です。工業事業所が増えることはもち

ろん良いと思うのですが、1工業事業所当たりの職員数が増える、つまり企業が減っている。発展して場所が確保されるというのが目標になるのかなと思います。

主な施策と事業は、誘致とか、新規の事業者の支援というのはいろいろありますが、実際に事業所が立ち上がってから、その育成をする部分の施策がちょっと足りないと思います。やはり零細とか中小と言われる企業よりも、もっともっと個々の事業所なり会社が発展していくと、職場環境も良くなり、そうすると働ける場所が確保されて、定住する人口が増えるという考え方だと思います。そういった面について、方向を読んでいたきたい。

(委員)

工業と商業の両方になりますので、81から84ページについてです。

音羽地区の商店街は厳しい状況です。空き店舗が旧東海道沿いにたくさんあります。創業や起業の支援ということで、旧郡部でもそういった問題を抱えているということをお考えに入れていただきたい。

また、やる気満々商店街補助事業について、締切が5月の終わりで、年度初めであるため、春のイベントに補助金を利用したい場合も難しい。そういう申請の期限も考えていただきたいと思います。

音羽地区には御油の松並公園があり、赤坂街道、宮地山という、結構、歩いてもおもしろいため、そういった一連の流れという考え方からしても、やる気満々商店街の補助金なども使い重宝しましたが、そういった春のイベントにも利用ができるようにしていただきたいです。

それと、観光です。観光と活性化をつなげて考えていきたいと考えております。観光といいますと、市の外部からお客様に来ていただくという観光もあるかとは思いますが、豊川市民の健康とか、半日だけ何かを食べに行きながら楽しむとか、そういった手軽な観光も考えるべきだと思います。

そういった意味で、市内で市民のための観光も、きちんと項目の中に入れていただきたいと思います。歩くとか、走る、そういったことをすることによって健康福祉にも非常に役に立つことです。

先ほどのコミュニティバスの問題もあるが、市民が、特に高齢者が、目いっぱい利用できる交通手段について、システムや利用方法なども加味して考えていただきたいと思います。

観光につきまして、おもてなしとしてボランティアの考え方もありますが、特に自然環境のある公園などは愛護会的な立札の整備とか、登山道の修理、修復、修繕をしているボランティア団体もあります。そういったところへの費用的な補てんとか、新たな人材をそちらに投入していただくようなことも盛り込んでいただきたいと考えております。

旧郡部的な考え方ですと、やはり商業の発展以前に、市民にまず来ていただいて、そこで福祉ですとか、健康にも加味したような政策といいますか、そういったことを観光の問題、それから商業・工業の問題にも関連して、盛り込んでいただけるといいかなと思います。

(事務局)

やる気満々補助金は県の補助金を無償でさらにいただいて、市も運営している関係で、5月の締切となっていると思います。それがネックになっているので、今後、どうしていくかというのは、単独でやれば早くできるとか、そういうところは考えていかなければならないと思っています。

また、市外だけではなくて市内というのは、先ほど基本計画の4章で見ていただいた通り、観光についても定住促進にも寄与しますし、交流促進にも寄与するということを念頭に置いたうえで、そうした対応も考えております。

(委員)

82ページの「4人以上、30人未満の事業所数」です。391から370で、将来的に数を減らしていく目標なのか。84ページでも、店舗と事業所ですが、これも数が減っているが、これも減らしていくのか。

先ほど工業では30人以上の事業所は増えているので、事業所を増やしていくという意味、雇用人数を増やしていくという意味かと思ったのですが、今、起業・創業支援も行われていますので、人数は少ないけれども創業しているということも増えてくると思います。4人以上、30人未満の数が少ないところも、目標の事業所数を減らすのはどうかと思います。いかがでしょうか。

もう一つ、先ほど中心市街地が形的に3箇所をつなげたようなのは、わかりづらいので豊川と諏訪にしたらどうかという意見が出たと思います。

10年後の豊川市が賑わっているイメージを想像すると、正岡などへ、賑わっている地区が変わると思います。それを10年後も今の豊川と諏訪と置いていくのか、もう明らかに人の賑わいゾーンが変わっているのであれば、そちらも計画の中に入れていくのかということをお聞きしたい。

(事務局)

事業所数については、現況でご覧いただくと、10年間の間で減ってきています。逆に30人以上の事業所は、そこまで大きな減少はない。過去10年間の平均を見て、その下がり具合を加味したうえで算定しています。

ずっと横並びというのは、それ以上、下がらないように、何とか施策を打って現状をキープしていこうということで、こういう数字が挙がっています。

もう一点、先ほどの正岡地区については、基本計画の12ページ、第2章で「まちの構造図」をお示ししました。

細かいところですが、第5次の時には諏訪から豊橋方面に向かった道路は入っておりませんでした。南大通りです。それを、今回、都市計画道路の名前で、豊橋豊川線として入れておりますが、さらにその沿道の正岡地区を黄色のゾーンとして暮らしのゾーンに入れております。前は田園ゾーンでしたが、まちの構造図の中では、この部分の発展は捉えております。

ただ、「④中心市街地の活性化」の部分では、中心市街地にどれだけお金を投入するかという書きぶりになっています。これは商業施設になりますので、商業施設に対しては商業の振興の中で、どのような対応をしていくかというのも一つですし、また、道路の部分でどのような対応をしていくか、そのような多角的な対応になってくると思います。

特に正岡地区という表記は、今回はしていない状況です。

(委員)

89ページ、雇用の問題です。事業例のなかで障害者雇用のことが一個も書いていない。今、だんだんと法定雇用率、従業員200名だったものが100名の2%と制度が変わってくるなかで、この障害者の雇用ということが1個も書いていないので、入れた方が良くのではないかと思います。

(事務局)

障害者の雇用は、労働という意味合いで90ページにはありますが、障害者に対する福祉的な面で、市としての事業としては52ページにあります。

今、委員が言われるのは企業が障害者に関して何かをやるときに支援ができないかということですか。

(委員)

この中に障害者雇用の推進ということも、1項目入れるといいのではないかと思います。

(事務局)

今、事業としては、障害者福祉に雇用の推進ということで52ページになります。

「①障害者サービスの充実」の事業例の中で、就労支援の実施で対応していきたいと考えております。

(委員)

今、障害者雇用のお話が出ましたが、これまでは福祉で済んだかもしれませんが、雇用率を上げることが決まりましたので、福祉として雇用するだけでは目標達成できない。障害者を雇用して会社の戦力になってもらわないと、あの目標はとても達成できるような数字ではないので、考え方を変えないと駄目です。

だから、障害者福祉で雇うとか、最低賃金の半分で雇うとか、そういう考え方ではない。いろいろな障害の方がいらっしゃって、企業とのマッチングをきちっとやればもっと戦力として働ける方がいらっしゃると思います。

ただ、経営者側となかなか出会いがないという部分があって仕事をされていないとか、自分の能力とミスマッチした職場にいて低賃金で働いているという方もたくさんいらっしゃる。そういったことも含めて、マッチングという部分で、市でやれることはたくさんあると思います。

福祉課に任せるのではなくて、雇用を担っている部署がちゃんとそれをやるというふうにしないと、とても企業の自助努力であの目標を達成できる数字ではないと思います。

今、罰金も払わなければいけないので、企業側は雇いたいけれども、マッチングする人がなかなかいないという現実で、実際に罰金を払っている。マッチングする人が見つければ良いが、それは難しいので本当に市を挙げて、福祉という考え方ではなくて、雇用という考え方で対応しなければいけない。

それと、雇用について続けて質問させていただきます。障害者もミスマッチが起きているけれども、一般の方もミスマッチが起きている。事務を希望される方は多いが工場で働きたくない、建設業で働きたくない、介護で働きたくないと、医療で働きた

くないというミスマッチが起きている。

たとえば、医療や介護だと、ハローワークに人材がいなくて、紹介会社に年俸の2割を払って看護師を雇っている状況です。だから、ミスマッチが起きているんです。このミスマッチをなんとかしなければいけない。これは教育にも関係しますが、教育のところにも一切書いていない。そんなに事務の仕事がたくさんあるわけではないが、みんなが事務をやりたがるので、事務も何十人と来るのです。優秀な人も来るのですが、なかなか雇用のミスマッチが起きている。

教育も含めてですが、ぜひ、産業の雇用の分野で、どうやったら雇用のミスマッチを改善できるかということをしないと、工場でも建設業でも発展していかないという部分があると思います。障害者雇用も含めてミスマッチをなくすとか、マッチング制度をつくるとか。ハローワークに、僕らが望む人がいないという感じになってきているので、その辺の構造を変えていかないとまずいかなという気がします。

(委員)

今の話に関しては、とりわけ精神障害者の雇用率を増やしたというのがあると思います。企業は、身障はわかりやすいし、これまでも雇用していますが、発達障害、精神障害関係は進んでいないので、そこの支援の人材やサポートを増やすことが必要と思います。

もう一つ、観光のところで、豊川市の観光基本計画を見ている、やはり今も豊川稲荷と稲荷寿司とか、食が中心に挙げられています。

一方で、76ページの教育では、「⑤歴史文化遺産のブランド力向上」があり、これはまさに行政の縦割りを象徴していると思います。

海軍工廠というすごく大きい埋もれた資産がある。今年、戦後70年なので、夏に民放で特集をやる予定が入っていて、たぶんチャンスだと思います。公園計画があるけれども、全く整備されていない。観光基本計画を見ても、文化資産に対する姿勢が非常に弱いと思います。

この地域は大学がないことがあるのかもしれませんが、豊橋だとスロータウン映画祭があって、映画という文化キーワードのもとで、そこにさまざまなエージェントが入ってきて、まちづくりの一つの拠点になっています。

稲荷寿司とか食文化も、もちろん重要ですけど、埋もれている文化遺産についても、教育委員会との連携などにより力を入れるといいと思います。

というのは、海軍工廠に関しては、今年新たに8月7日の記録とかDVDも出されています。豊橋市のこれから出版という事業所が手伝っています。歴史的な発掘としての活動があっても、整備が遅れているとすれば、非常にもったいないと思います。

(委員)

農業の振興のところですか。「6次産業化への支援」というのがあります。6次産業化は農業だけではなく、農工商連携です。工業の中にも食品加工業というのがもちろんあります。

この中には工業の振興、商業の振興のところに6次産業化という項目がない。これは優先順位が低いのかもしれないが、ぜひ、この切り口として6次産業化というのを工業、商業のほうにも、頭出しをしていただければいいのかなという感じがします。

よろしくお願いします。

(委員)

私も6次産業化というのは農業だけではないです。これは農業の知らない人が作ったのではないかと思うぐらいです。ネーミングが新しいような感じですが、50年も前に大分県で一村一品運動が始まっています。ひまわり農協も25年前に音羽のグリーンセンターを立ち上げて、一生懸命付加価値をつけることをやっています。

だけど、言葉として $1+2+3$ が6とか、 $1\times 2\times 3$ が6とか、そんなスマートなことが出てきてしまったから新しいようなことで出てくるが、私はこれにはあまり好感を持っていないです。

80ページの用語解説の3番目の「6次産業化」で、「一次産業（農林漁業）の従事者が」の「が」が問題だと思います。これは、別に一次産業者がやらなくても、それこそ、さっきの食品会社とかいろいろ一緒になってやるのが、一番いいと思います。

一つの例として、あるところで山菜を売っていました。山菜を売ると、付加価値をつけて売ったほうがいいということで、山菜の加工施設を作った。ところが、山菜は採れる時期が決まっているので、あとは設備が空いてしまっている。それでどうするかというと、韓国からたけのこを輸入するような形になってしまった。結局、農産物というのは採れる量が一定ではないわけです。それに、機械化してもうまくいかない。やはり餅屋は餅屋でやるのがいいということです。特に豊川はその辺の連携がよくとれています。私は6次産業化を農業に留めるのではなく、工業、商業の「とよかわ創業企業支援ネットワーク」と、さらに中心市街地の「創業・業種転換等への支援」と合併し、一体化した施策としてはどうか。これらは縦割りで考えるのではなくて、とよかわ創業ネットワークを拡大して、もっと仕事をつくるようなことにやってもらったらいいかなと思います。

(委員)

工業の場合は従業者4人以上、30人未満の事業所ですと、この先ある程度、生き残っていくと思いますが、4人未満の事業所は、これからは高齢化や跡継ぎ問題などで、確実に減っていくと思います。ですから、4人未満の工業者については、どうですかという問題。

また、商業の場合は4人以上という枠はないですから、事業所の数は横ばいでいけるかとは思いますが。こちら、本当に小さな商店ですと確実に、今後なくなってしまうという気がします。

今、よく言う小規模事業者の支援ということがありますが、やはり小さな企業、特に職人的で高度な技術を持った方もたくさんみえると思います。そういう事業所は後継者がいないということで、どんどんなくなっていく。気が付いた時には、技術的にいろんなことができる商工業がなくなってしまう状況が出てくると思う。

特に、4人未満については、どうですかということをお聞きしたい。

(事務局)

4人未満のデータは、今、手持ちでデータを持っていないので確認させていただきたいと思います。

(委員)

87、88ページの観光についてです。87ページの表です。観光客が祭りなどで訪れた人数ということで、平成26年の数が出ています。

実際にこれから豊川市が10年後に向けて、来てもらう数を増やすための観光を増やしていくというスタンスで、まちづくりの観光インフォメーションセンター等を考えているのか。

また、もう一つ、次のステージを見た形の観光を考えているのか、教えていただければと思います。

(事務局)

基本的には、観光は、来て、訪れてもらうということをメインに置いています。その中でインフォメーションセンター等によって市内を案内できるものをつくっていくことになります。

(委員)

これをお話させてもらったのは、観光で来てもらうというのは、どこの各市町村でも同じことを考えると思います。

では、10年先に観光客が来るのは、人口が減っているので確実にどこも観光客の取り合いになる。決まった祝日等々、増えていかないと思います。

市内を周遊してもらう豊川市の観光プランとかで、観光客に来てもらって、滞在してもらって、翌日に豊川市を観光してもらうとか。来てもらうだけではなくて、その先を見た観光プランというか、形を少し考えてもらえると、中心市街地が豊川駅前、諏訪、正岡とか言われていましたが、それをひっくるめて一つの観光のモデル地区として先駆けが出来れば、新しい形での観光、皆さんがWin-Winになるような観光ができるのかなと思います。一度、ちょっと考えていただけるといいと思います。

(委員)

今の関連ですが、視察観光というのが、まちを見に来る観光がある。なかなか豊川は視察観光で訪れないです。

だから、総合計画できちっとまちづくりをやって、これから10年間、豊川が頑張って、本当にきらっと光るものが見えたりすると、視察観光が全国からわんさと来ます。それで、視察観光のついでに豊川稲荷とか、そういう人たちが増えてくると、本当に数が増えてくると思うので、それぞれの部署が頑張るしかないと思いますが、市役所を先頭にしてみんなで豊川市を本当に栄えるようにしていただくと、全国から視察に来るということの中で、観光の分野についてまちづくりを見てもらうという視点での観光というのを、そういう仕掛けをしていただきたいと思います。

(副会長)

広域観光をやっているところがあって、広島なども必ず修学旅行に行く原爆ドームや、トッペンに入っている呉市の大和ミュージアム。本当は、県の博物館にしようとしたのですが、大和なので結局、呉市になりましたが、遠くから来ると、今は原爆資料館と呉市の大和ミュージアムにセットで来る。

豊橋も軍都なので、愛知大学もそうですが、軍の史跡がいっぱいあって史跡マップをつくっています。東京へのプロモーションというのが書いてあるので、首都圏から来てもらうと豊川稲荷を見てもらって、史跡を豊川とか豊橋とか、名古屋はちょっと

遠いかもしれないですけど。もう少し広域で考えていけば、豊川だけだと言わなければそういう形もとれると思います。

観光基本計画を見ていると、そういう視点はないので、また考えていただきたいと思います。

(事務局)

今、東三河県庁が、広域観光を推進しようとしております。それは東三河8市町村が広域連合となったということもあります。

事務として広域連合でやるのとは別で、市町村が連携して東三河全体を盛り上げていくというのも一つの方法ということで、そういう手法をとっていくことは可能であると考えています。

(委員)

観光のことについて、これからは広域になると思います。たとえば新城は第二東名が通ったことによって、道の駅をつくりました。豊川市も赤塚というサービスエリアがあるので、それを利用して、道の駅やスマートインターをつくるとよいと思います。ぎょぎょランドが大変人気で、夏になると子どもたちでいっぱいです。淡水水族館がほかにはないものですから、大変売りではないかと思っています。そういうような計画はないのでしょうか。案を見ても推奨観光ルートの整備ということぐらいかなと思いますが、別に起こされる気はないのでしょうか。

(事務局)

道の駅については、直接的な記載はしていません。ただ、どこでというところがありますが、やらないというわけではないです。

88ページの「②来訪者の受入れ環境の整備」というなかで、あくまでも観光施設等の整備ということで、この一つとして捉えて検討し、市としてやれる方向になれば、やっていこうという考えはございます。ただ、直接的な記載はしてありません。この中に含まれるということで考えております。

(委員)

83ページの「卸売業、小売り行年間販売額、店舗事業者数一覧」ですが、市内のコンビニや大規模小売店舗、スーパー、大型店など、全部入って下がっているのですか。たとえば日用品の買い物利便性というのは下がったけど、平成25年は上がっている。これは今、小さなお店がコンビニに変えたとか、スーパーがそこらに出来たとか、今まであったお店がどうなっているかというのは、ここで見えるのか。

商業統計調査自体を勉強すればわかると思うのですが、一般の人がこれを見て、全てが入っているのかというのがわかるのか、教えていただきたい。

(事務局)

店舗等の事業所数は、市内の卸売、小売、宿泊業を含む事業者数で、すべてです。日用品などの買い物の利便性というのは、市民意識調査の中で把握しておりまして、市民の意識を「満足しているか、満足していないか、それとも普通か」という内容で調査した結果として表しております。

(委員)

すべて入っているということは、たとえば大型店がどんどん出来て、今まで小さい

田舎のほうでできないところでも、そういう大型店に行けばできるということですね。まちとしての考え、中心市街地とかいう形になってくるわけですね。そう一概にもいえないと思いますが。

(事務局)

今は、大きなデパートは郊外にはできなくなっております。なるべく市街化の地区内に誘導するということがあります。

(委員)

観光についてです。コミュニティバスも利用してなんぼだと思います。コースをいくら整備しても、利用者がいなければどうしようもない。たとえば利用される方には有料かどうかわかりませんが、パスを事前に渡しておくと思えば利用が増えると思う。

市内の観光地、本宮の湯などいろいろありますが、そういうところをコミュニティバスでつないで、しかも市民が利用しやすい形にした場合ですと、結構、後期高齢者の方も、老人パスみたいなものを利用して、率先して利用していただけるのではないかという気がします。そういった、コミュニティバスを利用して観光施設をつなぐことも増やしてほしいと思います。

また、観光ボランティアについて、「観光資源の整備・補修ボランティアの育成」という言葉も、盛り込んでいただきたいと思います。

(委員)

88ページに、「①豊川ブランドの確立」とあります。時々、豊川ブランドという言葉が出てきます。これは固有名詞でいくつか挙げていただけますか。

(事務局)

観光の分野で言う、新たな観光ブランドを確立するというものです。今は豊川いなり寿司や豊川稲荷がありますが、そういうもの以外で、新たなものを外へ出していくのを見つけていこうということです。これから探していくようなもので、減じて園で具体的なものはないです。

(委員)

たとえば観光なら、「若葉祭(うなごうじまつり)」などの豊川ブランドがあります。農業でしたら何々米、バラ、キク、シソなどとして、豊川ブランドは「観光の場合は何」、「農業だったら何」というふうにうたってもらえると、わかりやすいかなと思います。

観光だけではなくて、ほかのところでも、豊川ブランドと言えるものがあたらうたっていただけると、よりわかりやすいと思います。

(副会長)

観光基本計画を見ていると、いなり寿司がひとり勝ちで、それで大成功したらしいので、また儲かるもの、売るものとして、「新しい商品、創業の支援とか、新たに売り出す品目の、優先」と示されているので、いなり寿司の二番煎じですけども、次の土壌をとということが計画書には書かれています。

それから、この基本計画のアンケートでは、いなり寿司や豊川稲荷が圧倒的なブランドイメージが高いのですが、ぎょぎょランドなどに行っている人も多いのです。赤塚山公園とか、9割行っています。豊川稲荷といなり寿司と、観光基本計画はその1

色になっていると思います。

(委員)

先ほどから豊川市の中の観光の名所やルートをつくったらいいかとおっしゃっていました。昨年度、教育委員会で「豊川の歴史散歩」を発行しています。それには市内の道を地区ごとに、こういうふうに戻ったらいいなど、文化財を中心として案内しています。

先ほどからいろいろな意見が出ていますが、横の連携をとって、観光協会もそういうところを見て何かをつくったりしていけばいいのではないかと思います。

そういう本がありますので、皆さんもちょっと見ていただけるとありがたいと思います。とてもよくできています。

(委員)

観光ルートについて、観光地でWi-Fiを整備して、情報がとれるようにしたほうがいいのではないかと出ていたと思います。調べて訪れてくる人のためにも、そういう場所、設備があったほうがいいと思います。

旅行会社の日帰りバスツアーで、豊川稲荷を見て回って、昼食までいても通過点になって、その後は蒲郡に行って泊まるとかなってしまっていて観光としてあまり発展してこないと思います。泊まってもらえとか、その後、半日以上を豊川市にいてもらえるような、もう一つの観光地があるといいのかなと思います。

宮地山へ登るハイキングの方たちが駅の辺りから歩いて行く姿を見るので、金剛山もすごく人気だと聞いています。山登りみたいな自然のものも入れてもいいかなと思います。

90ページの雇用について、事業例で「若年者の就労支援」という言葉があります。この言葉がアバウトで、これはニートやフリーターということではないのでしょうか。

就労支援ということで、前に自立支援の時に聞いたときにニート、フリーターは青少年の育成のところにあると言われたが、青少年の育成のところを見ると「青少年健全育成活動の支援」ということで、「子ども若者への各種支援」という書き方で、すごく大雑把で何をしてもらえるのかというのがわかりづらいです。ページによっては、出した課によって何とか講座やりますとか、なんとか事業をやりますという、明らかにこの1日この講座をやるだろうという細かいものまで書いたところもあれば、とても大雑把に「推進」とか「就労支援」とありますので、就労支援で何をするのか具体的にないと、若者の仕事をされていない人たちの支援はなかなか進まないのかなと思うので、具体的なものがもしわかれば、書いていただけるといいかなと思います。

(副会長)

蒲郡や豊橋には地域若者サポートステーションがあるけれど、豊川市にはない。就労支援に関しても、企業との間に立つ、ジョブコーチ的な人材と人材育成が遅れていると思うので、そこが必要だと思います。

それに関しては調査をやった経験でいうと、豊橋市のサポステなどは雇用先も探して、訓練もしています。農業というのは1日中やらなくてもいい。精神障害の若者にとっては少しずつ就労するには向いているので、そういったところの、地域とのネットワークをやる人材が必要だと思います。

多くのサポステは地域づくりとかかわっています。蒲郡などは綿づくりで就労に入ってもらったりしています。

(事務局)

若年者の就労支援について、豊川市には豊橋、蒲郡のような若者サポートステーション、サポステというものはございません。ただ、これは経済産業省の認可を受けたNPOがサポートステーションを設置して、そこで若者の就労相談等を行うことになっています。

豊川市としては蒲郡の若者サポートステーションに委託し、相談支援をしています。そのNPOを育成するということも必要だとは思いますが、現状ではそのように動いています。

(会長)

中心市街地活性化で、開発ビルの問題について、今後10年間を考えると、そろそろ解体をして再構築をするということが課題になります。10年たつと、その時期になるので、長期的には開発ビルの問題にどういうふうに取り組むのかというのを、やはり総合計画の中に入れたほうがいいのではないかと思います。

観光について、空き店舗問題が出ています。お店ではなくて空き家です。相続をされて住んでいる方がこの地域にいないというパターンが非常に多い。また、農地が放置され、相続してもそのままになっている。こういうものに対し、市として、それをうまく順回転、善回転させるための方策というの、空きや店舗については改修や活用などがありますが、何よりもまず解体をして廃棄することが先決ではないかということが多くなっている。火事、盗難等の問題もあります。

ですから、まずそれをするために、解体費用の補助をすることによって解体を促進させ、空き店舗のみではなく、空き家を東京、大阪などにいる方に対して、プロモーションをして、解体をすると土地が更地となり、更地になったところに何か新しいことを試みるということが、コンパクトシティの中で回ってくるのではないかという気がします。

住居の問題、空き店舗の問題とかいろいろありますが、解体費用の補助ができないかというのが、私の個人的な要望というか、意見です。

#### 議題4 その他

※次回会議の予告など

(会長)

以上で、第6回総合計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会

.....

【会議後意見書】

(委員)

資料2、78ページ、政策5、工業の振興

- ①目標値が、「事業所数」で示されているが、工業力は「事業所数」とともに「製造品出荷額」で示すべきである。
- ②雇用創出、雇用拡大のため、長期的視野に立った積極的な工業団地建設と企業の誘致活動を望む。
- ③現在進出している大手企業の撤退防止や企業の情報共有を図る懇談会・交流会を開催するなど方策を講じてほしい。

資料 2、80 ページ、政策 5、商業の振興

- ①目標値が、「事業所数」で示されているが、商業力は「事業所数」とともに「商品販売額」で示すべきである。
- ②創業支援の目標数値も示すべきである。
- ③国の持続化補助金に呼応して、補助金の交付など豊川市独自で企業支援をされたい。

資料 2、82 ページ、政策 5、中心市街地の活性化

- ①「景観整備の『支援』」でなく、市が主体的に「景観条例の制定」などまちづくりを行うべきである。
- ②「空き店舗の活用」とあるが、活用できる空き店舗があるかの調査や店舗の活用を図る「事業継承センター」を設置するなど、主体的にシステムづくりをすべきである。
- ③観光振興を図るため、少なくとも門前町は、電柱の地中化を行うべきである。

資料 2、84 ページ、政策 5、観光の振興

- ①来訪者の受入環境整備について、シティセールス推進や門前町のワイ・ファイ環境の整備を行うとともに、多言語パンフの作成など外国人観光客の誘致に努めるべきである。
- ②豊川市の観光シンボルである豊川稲荷の活性化に対する支援策を講じてほしい。
- ③市民まつり「おいでん祭」、「手筒まつり」の観光事業化を促進すべきである。
- ④観光土産品などの開発奨励策を推進してほしい。
- ⑤官民一体となった豊川ブランド認定事業を進めてほしい。

資料 2、86 ページ、政策 5、雇用の安定と勤労者支援の充実

- ①就労促進に関する事業への参加者数の根拠は何か。職業能力専門学院の受講者だけでも、平成 26 年度は 580 人を超えているが。
- ②現況を示す数値が「失業率・求人倍率」なのに、将来目標の目標値が、第 5 次では「失業率」であったのが、今回は「参加者数」と「融資件数」となっている。現況と将来の比較で、同じ指標を使用すべきではないか。
- ③勤労者のキャリアアップ促進を行う事業所に対しても補助助成措置を講じてほしい。

(委員)

・基本計画の全体について

(1) 主な手段と事業例

- ・関連した事業は、他項目に載っていても再掲として乗せた方が分かり易いと思う。  
⇒欄外に「関連事業」として、「政策名・掲載ページ」を入れたらどうか。

(2) 主な手段と事業例

- ・担当課名があるだけで、施策の無いものが散見されるが、何かあげた方がよいのではないか。
- ・基本計画の個別の内容について
  - (1) 44、76、104ページの主な手段と事業例
    - ・保健センターの整理統合は考えていないのか。
    - ・「文化ホールの再編」はあげている。
    - ・「施設の統廃合」「施設の地元譲渡」に全て含めるのか。
  - (2) 58ページの主な手段と事業例
    - ・⑤空家等対策の推進の担当課がない。この項目に関する担当課でよい。
    - ・空家の防災からの観点は別掲載で担当課を挙げ、欄外に関連業として掲載すると分かり易いのではないか。
  - (3) 87ページの年間観光入込客数
    - ・平成15、16年度を追加したことに意味があるのか。他の項目で15年度までのデータは掲載していないようだが。
  - (4) 89、90ページの現況と目標
    - ・現況と手段あるいは目標指標との関係は。
  - (5) 90ページの目標指標
    - ・勤労者福祉促進資金の融資件数について、「生活資金の融資件数」増やすことがいいことなのか。

(委員)

- ・P59－P60、コンパクトシティの推進について
- 背景：現在の豊川市内を走る幹線道路・鉄道網・バス路線（コミュニティバス）に有効的な利用についてすべてバラバラの利用となっていると思う。
- これから、コンパクトシティの推進をするにも必要となるハードである。
- 目標：多くの人々が市内で在住し、行き来のしやすい市街地と山間部、臨海部の交流溢れるまち
1. 現在のコミュニティバスを一旦地元と話をし、集落と集落を繋ぐ生活に近い存在とする。(病院、薬、集会場、スーパー等)
  2. 豊川駅・国府駅の2駅に特急等の名古屋へのアクセスを重視した幹線バス（シャトルバス）を小坂井、御津、音羽、一宮、三蔵子、蔵子等から運行する。
    - ※シャトルバスは、必ず1時間の使用の多い時間の電車に間に合う時間の設定
    - ※コミュニティバスは、高齢者の動き出す時間からの運行
    - ※バスを2種類、目的の違うバスを用意する事で、通勤客は駅への家族による送り迎えを減らし、子育て世代の子育て従事時間を増やす。
- また、駅周辺にシャトル客を目的とする商店が増え駅周辺エリアの活性化を促進する。
- 豊川駅南側、国府駅北側の活性化へ繋がる。
3. 朝の時間帯の道路集中を軽減し、事故防止になる。

4. 温暖化への配慮。
5. 名古屋などから、電車（５０分）バス（１０～１５分）圏内となれば移住者の増加へつながる。
6. シャトルバスの停留所付近に商店の増加、小さいコミュニティも形成される。
7. 駅とバスを組み合わせるコンパクトシティに繋がる。
8. コミュニティバスは、エリアの周回をする事で、コミュニティの再構築に寄与する。
9. 豊川駅、諏訪駅、国府駅、市民病院をシャトルするバスを作り、電車からバスでの市街地への流入を図る。

この様な既存の物を活かす形のコンパクトシティを考えると、面白いと思う。

（委員）

## 第５章 行政分野別計画

### 政策３ 建設・整備

#### 施策② コンパクトシティの推進

企画政策課に仮称「市街地再生推進室」を設置し、市民と価値観を共有しながら、長年にわたって都市構造をより良い方向に変えていく。

国土交通省の提唱するコンパクトシティは、将来の都市の望ましい姿であるとは考えますが、全国的にもなかなか進んでいないようです。

確かに、豊川市でも

自動車免許を持たない市民の増加。

ネット通販の進展による郊外大型店の変容。

コンビニエンスストアの活用の増大。

市民の物質的豊かさから心の豊かさへの転換。

地域コミュニティの重要性の高まり。

などを見ると、望ましい姿ではあるとは思いますが、

一方で、

市民の庭付き住宅、車社会の利便性という既存の価値観にどう対応するか。

個人の利害関係が複雑に絡む土地利用規制を厳格に運用できるか。

地域拠点の人口密度規模で、商店の経営の観点からみて商店街の形成は可能か。

コミュニティバスなど、交通基盤整備の膨大な予算化は可能か。

などの大きな課題がある。

国土交通省のコンパクトシティを実践する場合には、市民の価値観の変化をしっかりと見極め、それに沿う形で事業を進めるべきと考えます。また、市街地以外の住民への対応も、市街地利用という観点から重要である。さらに市街地と農地の境界付近では、農振地域等の土地利用規制の見直しや厳格な運用も重要であり、これは農水省所管です。これらは、一体となった施策が必要であり、豊川市独自の土地利用規制の基準も必要となろう。

加えて、豊川市においては、市民との意識の共有や施策の誘導手段といったようなソフト面も含め、国土交通省での「コンパクトシティ」という概念よりも、もっと幅

広い施策が必要であり、これと区別し「市街地再生」というような別の言葉を使ってはどうか。

もともと、共同体を形成するということは、人類共通の習性のように思う。ヨーロッパの市街地や集落がそうであるように、時の社会・経済の状況によって左右されるのではなく、あるべき姿は普遍的なもののように思います。

さらに、この施策を成就させるには、上記のように大きな課題が多くあり、年月をかけて着実に推進する必要がある。

また、関係課を横断的に総合的な施策を長年にわたって打ち出していくことが必要であり、企画政策課に仮称「市街地再生推進室」を設置し、市民の意向調査を踏まえながら、「第6章 計画の進行管理」において、関係課の関連対策を総合的な観点から進行管理を行ってはどうか。

以上